（別記）

令和８年度美唄市農協地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

ＪＡびばい地域が将来に亘り米主産地として生き残るためには、水張り面積を確保することはもとより、高品質米の生産、需要に見合った用途別の生産・販売の強化に取り組み、消費者・実需者ニーズに即した売れる米づくりを一層推進することが重要となる。

また、国内自給率の向上に資する麦・大豆の本作化に向け、麦・豆類になたね・てん菜・飼料用デントコーン（子実用含む）等を加え、地力増進作物の導入による有機物の補給や計画的なローテーションを行うことにより、収量・品質の向上を図る。さらに水張り面積を確保すべく新規需要米となる飼料用米の作付けを維持し、振興作物である花き・トマト・アスパラガス・玉葱・ハスカップ・南瓜・ズッキーニ・生姜・スイートコーンについては、地域性や個々の労働力などを十分考慮し、作付けの拡大を図り産地確立と経営改革に努めなければならない。 また、農地保有合理化事業及び農地中間管理事業を活用し担い手等への効率的な農地利用が必要である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農産物の需給動向を注視し消費者ニーズを踏まえた産地形成を促すことで、地域ブランドを柱とした販売強化と共に地域の担い手育成が図られる。農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、水田をフル活用しながら多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地作りを行い、より収益性の高い水田農業経営への転換を計画的に行う。

そのためには、北海道が策定した「水田農業高収益化推進計画」に則り、生産基盤の強化のための排水対策を進めつつ、面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や、時間当たりの所得が高い子実用とうもろこし等、営農形態に合わせた作付けの提案を行う。

高収益作物の導入の際には、消費者ニーズに応じた高品質野菜の選定と安定生産技術の導入による産地ブランド力の向上を目指し、作物特性を見極めた適地適作の推進と栽培技術の改善、更にはスマート農業等の普及拡大により省力・低コスト生産技術の導入を行って経営の安定化を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「地域計画」の実現に向け、農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業等の農地流動化施策を推進し、効率的かつ安定的な農業経営への計画的な農用地の利用集積・集約化を促進する中で、地域の実情に合わせた生産性の向上が図れる団地化を構築し、小麦・大豆・なたね・飼料用デントコーン（子実用含む）・てん菜・水稲（水張り）を含めた輪作体系を維持しつつ地域の田園機能を活かした農業経営を推進する。水田の利用状況点検の結果から地域の輪作ローテーション以外で水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着したことで畑地化を行う場合、もしくは、需給動向の実情に応じて畑作物の本作化や計画的な農地の集積・集約化が求められて畑地化を行う場合には、効率的な土地利用に配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者と調整しながら支援内容の情報提供、地域の対応方針について助言を行う。畑地化支援を活用した際には、各関係機関との連携を通じた支援を行い、輪作体系の安定化と高収益作物の定着化が図られるよう地域の営農指導員による指導も行う。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、１ヶ月以上の湛水及びブロックローテーション体系の構築（田畑輪換）を進めることができるよう、乾田直播や無代かき栽培の普及を推進する。

なお、１ヶ月以上の湛水や田畑輪換の導入にあたっては、米の品質、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした課題を把握しつつ関係機関と連携し、必要な対応策を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米価高騰により主食用米の作付意向が高まる中「生産の目安」に沿った作付を促すのはもとより、生産履歴を明確にした「安心・安全」な米の供給、商品性の高い良食味米の安定生産に向け作土を乾かし、透排水性の向上を図る土づくりを積極的に推進する。

また、「売れる米づくり」を基本に、様々なニーズに応えるべく生産構造を見直し、また乾田直播栽培技術等による低コスト生産技術の推進により、消費者重視・市場重視の生産体制の構築を図る。

販売対策としては、良食味品種の市場拡大を図るとともに直播適応品種の市場評価を高め、雪零温貯蔵による保管の差別化・大型均質ロットの調製等により産地指定率の向上に努め、美唄産の名声を高める。また、クリーン農業・環境保全型農業による特別栽培米等は付加価値商品と位置づけ、ニッチ市場に向けての販売拡大を図る。

（２）備蓄米

水張り確保のため一定程度の面積を確保する。

（３）非主食用米

水田の多面的機能を活かし、加工用米・新規需要米への取組を実践かつ、水田利用による輪作体系の構築を図り、小麦・大豆の過作による連作障害の回避や基盤整備後の主食用米生産対策を行い、需要に応じた生産体制の構築を図る。

ア　飼料用米

水稲作付面積の確保のため、特に、多収品種を利用した生産性向上の取組を推進する。

イ　米粉用米

実需者との契約に基づき、栽培面積を確保する。

ウ　新市場開拓用米

新たな需要を確保するため、海外市場等を販路の一つに位置づけ取組を推進する。

エ　WCS 用稲

収穫作業が主食用米等と競合せず、水稲の作付拡大に対応可能なことから、需要を確保しながら複数年契約の取組を推進する。

オ　加工用米

主力の冷凍米飯や加工米飯を中心に、安定的な需要の確保に向けて栽培面積を確保する。

（４） 麦、大豆、飼料作物

転作作物の大宗を占める麦・大豆については、より一層の品質と収量の向上が不可欠なことから、休閑・後作緑肥の導入等による有機物補給、なたね・てん菜を加えた計画的なローテーションの実施による連作障害回避、排水・保水対策等の土づくりの定着を図り、空知農業改良普及センターと連携した技術指導による適正管理により生産性の向上に努める。

飼料作物は、飼料自給率の向上と水田の有効活用に資するものとして、畜産農家との連携を基本に需要に応じた作付けを進め、草地の植生改善や、飼料用デントコーン（子実用含む）を活用した輪作体系の確立などの取組を通じて、生産性の向上を図る。

（５） そば、なたね

なたねについては輪作作物と位置づけ、実需者との契約栽培を基本に作付けを推進する。

そばについても実需者との契約栽培を基本に、需要に応じた作付けを推進する。

（６） 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成16年3月策定）等に基づく地力増進作物の作付けにより、間作・後作緑肥の導入による有機物の補給や計画的なローテーションの実施により連作障害の回避、生産向上ができる土づくりを行う事によって良質な農産物の安定供給を目指し、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に考慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

（７） 高収益作物

ＪＡの振興作物である花き・トマト・アスパラガス・玉葱・ハスカップ・南瓜・ズッキーニ・生姜・スイートコーンについては、生産推進と栽培技術の構築から一定ロットを確保、販売力の強化を図り、個々の所得の向上と農業収入の位置づけの中で「補完」から「基幹」への経営改革を図る。

また、交付金に依存しない、いち早い経営改革・確立の観点から、美唄の特産品であるアスパラ・生姜・スイートコーン・ハスカップを重点作物として位置付けて推進する。

（8）耕畜連携

水稲作付面積を確保しつつ、耕種農家と畜産農家における地域内連携を推進するため、飼料用米（わら専用稲含む）作付及びわら利用による耕畜連携の取組を支援する。

（9）二毛作

水田の有効活用を目的に、麦・大豆との輪作体系に組み入れ連作障害を回避するとともに、農家所得の向上を目指す。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,485.44		1569.53		1,526.00	
備蓄米	0.00		0		0.00	
飼料用米	457.71		141.21		750.00	
米粉用米	0.00		11.23		0.00	
新市場開拓用米	35.89		48.89		20.00	
WCS用稲	311.66		296.15		250.00	
加工用米	404.07		782.61		150.00	
麦	1,149.03		1166.85		1,000.00	
大豆	868.57		730.34		1,000.00	
飼料作物	5.81		10.76		20.00	
・子実用とうもろこし	5.53		10.48		18.00	
そば	143.33	66.23	138.47	60	170.00	70.00
なたね	64.53		64.37		70.00	
地力増進作物	2.07		5.6		3.00	
高収益作物	61.04		41.99		62.00	
・野菜	44.50		30.84		50.00	
・花き・花木	1.02		0.72		1.00	
・果樹	0.40		0.4		1.00	
・その他の高収益作物	15.12		10.03		10.00	
その他	46.66		57.50		35.00	
・てん菜	46.66		57.5		35.00	
畑地化	0.00		0		10.00	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（大麦、はだか麦含） 大豆（黒大豆含む）	麦・大豆生産性向上推進加算	作付面積 製品収量	(令和7年度)麦:1,149.03ha (令和7年度)大豆:868.57ha (令和7年度)麦:519kg/10a (令和7年度)大豆:329kg/10a	(令和8年度)麦:1,000.00ha (令和8年度)大豆:1,000.00ha (令和8年度)麦:460kg/10a (令和8年度)大豆:250kg/10a
2	なたね 飼料用デントコーン てん菜	輪作体系助成	作付面積 取組率	(令和7年度)117ha (令和7年度)92%	(令和8年度)120.00ha (令和8年度)90%
3	そば	そば生産性向上加算	作付面積 製品収量	(令和7年度)77.1ha (令和7年度)37kg/10a	(令和8年度)100.00ha (令和8年度)40kg/10a
4	飼料用米	わら利用助成 （耕畜連携）	作付面積 取組率	(令和7年度)457.71ha (令和7年度)94%	(令和8年度)750.00ha (令和8年度)95%
5	そば	そば二毛作・二期作助成（二毛作）	作付面積	(令和7年度)66.23ha	(令和8年度)70.00ha
6	小豆・玉葱・花き・ズッキーニ・トマト・南瓜・その他作物 ※その他作物は別紙のとおり	振興作物推進加算	作付割合 作付面積	(令和7年度)0.89% (令和7年度)44.74ha	(令和8年度)1.32% (令和8年度)46.00ha
7	アスパラガス・生姜 スイートコーン・ハスカップ	振興作物重点加算	作付割合 作付面積	(令和7年度)0.30% (令和7年度)14.9ha	(令和8年度)0.46% (令和8年度)16.00ha
8	てん菜	輪作体系重点加算（てん菜）	作付面積 取組面積	(令和7年度)46.66ha (令和7年度)46.66ha	(令和8年度)50.00ha (令和8年度)50.00ha
9	加工用米・新市場開拓用米	加工用米作付助成	作付面積 取組面積	(令和7年度)439.97ha (令和7年度)439.45ha	(令和8年度)780.00ha (令和8年度)780.00ha
10	麦（大麦・はだか麦含む）・大豆（黒大豆含む）・小豆・飼料用デントコーン・そば・なたね・てん菜	土づくりによる収益力向上対策助成	作付面積 取組面積 製品収量(代表作物:麦)	(令和7年度)2,293.05ha (令和7年度)18.51ha (令和7年度)519kg/10a	(令和8年度)2,100.00ha (令和8年度)70.00ha (令和8年度)420kg/10a
11	なたね 飼料用デントコーン てん菜	振興作物地力増進推進加算	作付面積 製品収量(代表作物:なたね)	(令和7年度)117ha (令和7年度)334kg/10a	(令和8年度)135.00ha (令和8年度)345kg/10a
12	そば・なたね	そば・なたね基幹作付助成	作付面積	(令和7年度)141.53ha	(令和8年度)170.00ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積	(令和7年度)2.23ha	(令和8年度)20.00ha
14	新市場開拓用米	複数年契約加算	複数年契約 取組面積 複数年契約 取組数量	(令和7年度)21.92ha (令和7年度)130.00t	(令和8年度)2ha (令和8年度)11.50t
			作付面積 取組数量	(令和7年度)35.89ha (令和7年度)212.82t	(令和8年度)17ha (令和8年度)96.56t

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆生産性向上推進加算	1	3,600	麦（大麦、はだか麦含）、大豆（黒大豆含む）	透排水性改善
2	輪作体系助成	1	10,000	なたね、飼料用デントコーン、てん菜	次作が対象作物以外であり、その更に次作が対象作物及び前作作物以外であること
3	そば生産性向上加算	1	5,000	そば	農作業の委託契約の締結もしくは透排水性改善
4	わら利用助成（耕畜連携）	3	12,000	飼料用米	利用供給協定の締結もしくは自家利用計画の策定、排水対策　等
5	そば二毛作・二期作助成（二毛作）	2	10,400	そば	麦＋そば、なたね＋そば、そば＋そば、WCS用稲の組み合わせ
6	振興作物推進加算	1	45,000	小豆、玉葱・花き・ズッキーニ・トマト・南瓜・その他作物 ※その他作物は別紙のとおり	助成対象作物を作付け
7	振興作物重点加算	1	50,000	アスパラガス・生姜・スイートコーン・ハスカップ	助成対象作物を作付け（果樹は新植3年目まで助成対象）
8	輪作体系重点加算（てん菜）	1	35,000	てん菜	直播てん菜の作付
9	加工用米作付助成	1	8,000	加工用米、新市場開拓用米	加工用米、新市場開拓用米の作付
10	土づくりによる収益力向上対策助成	1	4,000	麦（大麦・はだか麦含む）・大豆（黒大豆含む）・小豆・飼料用デントコーン・そば・なたね・てん菜	前年度に地力増進作物を作付・鋤込を行った圃場で対象作物を作付け
11	振興作物地力増進推進加算	1	5,000	なたね、飼料用デントコーン、てん菜	土壌改良材（石灰質資材・珪酸質資材・腐植酸質資材）の投入
12	そば・なたね基幹作付助成	1	20,000	そば・なたね	助成対象作物の作付け
13	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受ける
14	複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	需要者と3年以上の複数年契約を結ぶこと

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。